

令和6年2月5日

関係者各位

「バス運転者 労働時間等の改善のための基準 学習テキスト」  
の訂正のお知らせとお詫び

先般お送りさせて頂きました「バス運転者 労働時間等の改善のための基準 学習テキスト」において誤記がありました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

正誤箇所	誤	正
26 頁 第 4 章-第 1 項-問題 A 問題文	<u>1 か月</u> の拘束時間は、 [ ① ] 時間以内であり、 これを延長する場合でも [ ② ] 時間が上限。	<u>1 日</u> の拘束時間は、 [ ① ] 時間以内であり、 これを延長する場合でも [ ② ] 時間が上限。

修正後の学習用テキストは、

[こちら 「改善基準告示を学ぼう（令和6年4月以降版）」](https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/bus)

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/bus>

からご覧ください。

以上